

●香川県告示第24号

令和3年度の香川県一般会計の予算補正について、次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、令和4年1月20日専決処分した。

令和4年1月25日

香川県知事 浜 田 恵 造

令和3年度香川県一般会計補正予算

令和3年度香川県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,545,990千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ539,281,754千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 100,467,174	千円 3,545,990	千円 104,013,164
	2 国庫補助金	75,328,767	3,545,990	78,874,757
歳入合計		535,735,764	3,545,990	539,281,754

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		千円 74,523,218	千円 3,545,990	千円 78,069,208
	1 商工業費	68,825,224	3,545,990	72,371,214
歳出合計		535,735,764	3,545,990	539,281,754

第 2 表

繰 越 明 許 費 補 正

追 加

款	項	事 業 名	金 額
7 商 工 費			3,545,990
	1 商 工 業 費		3,545,990
		香川県営業時間短縮協力金（第9次）	3,545,990
計			3,545,990